大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。皆さまお忙しい中、定足数充足へのご協力を有難うございました。

また定例総会での役員承認を有難うございます、今年度も引き続きよろしくお願いします。

定例総会、臨時総会結果とお知らせがあります。ご確認ください。

1. 令和７年度自治会定例総会議決結果
2. 令和７年度自治会費納入のお願い
3. 自治会臨時総会（5月2日）議決結果について

ご意見やご質問のある方は、下記までお名前をご記載の上、ご連絡ください。

2025年5月7日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：daimonmisono@gmail.com

1. **令和７年度定例総会議決結果**

提出期間：令和7年4月16日（水）～5月1日（木）
審議日：令和7年5月2日（金）
回答数：回答数：22名（28名中）。全会員の２分の１以上の回答があり、本会は成立しました。

※全回答24件のうち、同一世帯/者からの回答は最後の回答のみを有効としました。

※5月2日に回答いただいた方についてはフォームの回答締切前でしたので有効回答として扱いました。

※事前にお知らせしたとおり、回答のなかった6名（世帯）については会長委任で「賛成」として扱います。

**第１号議案（令和６年度事業報告）** 賛成22名、反対０名、無回答（会長委任）6名。
**第２号議案（令和６年度決算報告および監査報告）** 賛成22名、反対０名、無回答（会長委任）6名。

**第３号議案（令和７年度新役員および専門部員の承認）** 賛成21名、反対1名、無回答（会長委任）6名。

**第４号議案　令和７年度事業計画（案）** 賛成22名、反対０名、無回答（会長委任）6名。
**第５号議案　令和７年度予算（案）** 賛成22名、反対０名、無回答（会長委任）6名。

**賛成多数で、全議案が承認されました。**

今年度の役員・防災委員は下記となります。

**会長**：綾部匡之（再任）
**副会長**：なし（会長兼任）

**監事**：なし （外部委託：辻・本郷税理士法人）
**防災委員**：岩澤恵子（再任）、北原奈織（再任）、山田清香（再任）、綾部匡之（役員兼任）

**路上禁煙推進委員**：岩澤恵子（再任）、河井貴博（再任）、綾部匡之（役員兼任）

防災委員、路上禁煙推進委員の皆さまには改めて連絡いたします。

※防災委員には自治会防災備蓄購入の検討を行って頂きます。今年度の予算額は100,000円です。

※路上禁煙推進委員にはさいたま市との路上禁煙推進モデル事業の協定締結後の区域清掃内容（外部業者への委託を想定）をご検討いただきます。今年度の予算額は衛生管理費150,000円です。

衛生管理費には自治会員提供用折り畳みゴミステーション購入費用、公園南北監視員外部委託費用も含まれますが、予備費155,041円も活用可能です。

※今年度の美園小避難所運営委員会は７月１２日（土）、避難所運営訓練は１１月８日（土）開催予定です。運営委員会には防災委員以外の出席はできませんが、運営訓練は昨年度同様、地域にお住いの方の参加が可能となる見込みです。

1. **令和７年度自治会費納入のお願い**

今年度の自治会費は**3,000円/年**で据え置きです。

戸別訪問での集金は行いませんので、各自、下記自治会口座へのご入金をよろしくお願いします。

金融機関　さいたま農業協同組合（番号　4682）　店舗　美園支店（番号　011）

貯金種類　普通　口座番号　0030501

口座名義　大門美園自治会　会長　綾部　匡之　（ダイモンミソノジチカイ　カイチョウ　アヤベ　タダユキ）

入金後の連絡はご不要です。未入金の方には10月頃をめどにリマインドメールをお送りさせていただく可能性があります。昨年度すでに今年度分の自治会費をご入金いただいた方もいらっしゃいます。自治会費を入金したかどうか不明な方はお気軽にお問い合わせください。

1. **自治会臨時総会（5月2日）議決結果について**

提出期間：令和7年4月16日（水）～5月1日（木）
審議日：令和7年5月2日（金）
回答数：回答数：22名（28名中）。全会員の２分の１以上の回答があり、本会は成立しました。

※全回答24件のうち、同一世帯/者からの回答は最後の回答のみを有効としました。

※5月2日に回答いただいた方についてはフォームの回答締切前でしたので有効回答として扱いました。

※事前にお知らせしたとおり、回答のなかった６名（世帯）については会長委任として扱います。

**金宝堂家族葬式場建設について＜第１号議案＞**

**賛成 1５名** 反対 7名 無回答（会長委任） ６名 **賛成多数で可決**

**自治会長コメント**

議案１については賛成多数で可決となりました。自治会として表立っての反対活動は行いません。

ただし、現会長の方針として「美園小児童の登校時間帯の作業や路上駐車を行わないこと」「子ども達や地域住民が受動喫煙被害を受けないように事業者への対応を求めること」は変わりありません。

近隣住民の方にはお知らせがあったと思いますが、本建設計画に関して**2025年5月10日（土）13時からイオンシネマ浦和美園にて説明会が開催されます**。下記に頂いた自治会員からのご意見については、自治会の総意としてではなく、地域住民から寄せられた意見として事業者に伝えさせていただきます。

説明会にご出席される方が直接ご意見を伝えていただくことは問題ありません。

そのような自治会方針とさせていただくので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

**自治会員意見**

**（反対）** 地域に住む者として、建設反対できるようでしたら反対したいです。理由としては、

・半径100m圏内に2軒の葬儀場は、葬儀場という役割からして「陰」のイメージがありますので、人生において必要な場所ではありますが、多すぎる、近隣住民として2軒目は不要であるからです。

・2軒目の葬儀場建築場所が、美園小学生のためにスクールゾーンとして朝の時間帯は車の通り抜け不可となる道沿いです。子どもの登下校の安全面からも不安です。

・イオン浦和美園で週末は非常に混雑するエリアです。2軒の両方の葬儀場で葬儀が行われ、出棺するなどの動作が平日・週末にかかわらず生じるというのは、車の混雑、交通安全面でも不安です。

以上の3点から、近隣住民として反対します。

**（賛成）** 葬儀場の建設については近隣住民の反対があっても建設されると思いますので反対はしません。ただ、他の方の意見にもあったように道路の渋滞や路上駐車は増えるのではないかと心配しています。イオンへの出入りで土日はかなり渋滞しますし、最近は裏道を抜けてイオンに入る車も増え、ふさや保育園前の細い道もかなり渋滞しています。ですのでその辺の対応は考えてもらいたいです。それと、駐車場は別場所に作ることを検討していると思いますが、時間外は駐車場の出入口にチェーンを付け利用できないようにしてほしいです。（現在建設が進んでいるふさの前の葬儀場と駐車場にも同じ対応を希望します）

**（反対）** 金宝堂家族葬式場建設については他の自治会員からの反対意見に同意です。同業他社の近距離において必要なく、渋滞増加と通学路の安全を考えると住民にとって望ましいものではない。建設を望む声があればその意見を伺いたい。

**（反対）**　家族葬儀所については、自治会意見ではなく近隣住民としては反対です。（自治会意見ではなく、ご提案頂いた1近隣住民の意見として取り扱ってください。）必要性は十分に理解するものの、近辺に学校があるかつ地域住民が多く住んでいる住宅街で不特定多数の方が往来することで治安の悪化及び交通事故の発生が高まる認識です。（特にイオン浦和美園の裏道として使われているケースもあり、車の往来が激しく、そのなかでさらに車の行き来が増えることに懸念を覚えております。）

**（賛成）** 金宝堂家族葬式場建設については、反対意見も大変よく分かりますが、建設側のお考えを想定すると反対しきれません。しかし、小学校近くなので例えば「子どもひなん所110番の家」、トイレの貸出表示、可能ならばアイスクリーム、お菓子やパン等の自販機設置をお願いしたいです。葬式がない時は、子どもが集うスペース(児童館が無いため)として解放するなど地域貢献の姿勢を見せられてはどうかと思いますがいかがでしょうか。他社では、終活セミナー、フラワーアレンジメント教室、中学生職場体験、高齢者の交流会、座禅教室もあります。カフェレストランを併設されているきららテラス（埼玉県鴻巣市）など

葬式会社が地域貢献の姿勢を見せられることで反対される方の気持ちも変わるのでは無いかと思います。(参考までに)<http://mokuzoushisetsu.or.jp/works/works-4068/>

**（反対）** すぐ近くに２か所もの葬儀場はイメージ的にも違和感があり不要であること、車の混雑に影響するため子供が多いエリアで安全面にも不安があることから反対します。

**令和8年度以降のゴミ収集所担当役職の設置について＜第２号議案＞**

副会長職設立 8名専門部会設立 5名 **現行通り 9名** 無回答（会長委任） 6名

※回答のなかった6名（世帯）については会長委任として、最も投票数の多い選択肢に投票扱いとします。**以上の結果、「現行通り、現会長にて対応および臨時総会にて方針決定する」が多数となりました。**

**公園ゴミ収集所への監視カメラ設置について＜第3号議案＞**

**賛成 19名** 反対 ３名 無回答（会長委任） ６名 **賛成多数で可決**

**公園ゴミ収集所の利用者調査について<第４号議案>**

自治会員有志にて調査2名**外部委託に賛成16名** 反対 ４名 無回答（会長委任） ６名

※回答のなかった6名（世帯）については会長委任として、最も投票数の多い選択肢に投票扱いとします。

**以上の結果、「賛成：シルバー人材派遣センターなどに外部委託する」が多数となりました。**

**自治会長コメント**

議案２については、「現行通り、現会長にて対応および臨時総会にて方針決定する」が多数となりました。

ただし、「副会長職設立」と「現行通り」の回答数が拮抗しており、「専門部会設立」に回答した方の中には「現行通り」でなければ「副会長職設立」でも可というお考えの方もいらっしゃるのではないかと思います。

こちらは次回の臨時総会で再度、決選投票のような形で２択の議案とさせていただきます。

議案3については賛成多数ですので、自治会員からの要望があれば監視カメラ購入費用を自治会で負担します。設置や運用、電気代の支払いは設置を希望する自治会員にて行うことでご理解ください。

また自治会費での購入補助に際し、さいたま市の「地域防犯カメラ設置助成金」への助成申請を行います。

**https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/005/p054240.html**

設置を希望する自治会員には**「さいたま市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」**を遵守いただくことも自治会での購入費用負担の条件とさせていただくことをご了承願いします。

議案４と関連して、現在、路上禁煙推進委員にて、さいたま市と「路上禁煙推進モデル事業」のモデル地区化を進めています。モデル区域は定期的に地域清掃を行う必要があり、定期的な地域清掃をシルバー人材派遣センターに外部委託（都合のあう地域住民は清掃活動に一緒に参加）します。外部委託業務内容に公園南北ゴミ収集所の利用者調査（+監視）を組み込みます。非自治会員用ゴミ収集所利用者が個人情報を盾に調査に協力いただけなければ、そのことを非自治会員用カラス除けネット撤去の理由とします。

自治会長の考えとして実際にシルバー人材派遣センターに依頼する前にポスターなどで利用者調査員（監視員）募集の張り紙をゴミ収集所に掲出したいと考えています。トラブルも想定して地域にお住いの警察関係者や体育会系の学生さんを採用したいと考えていますが、自治会員有志にて調査にご希望いただいた方がご応募いただくこと（有償）も可能としておきます。ポスターを掲出すること自体が不法投棄者に対する抑止力になればとは思いますが、抑止力としての効果はそれほど期待できないと考えています。

こちらに対してご意見のある方は現会長までご連絡ください。

**第２―４号議案に関する自治会員意見**

**（2副会長・3賛成・4外部委託）** ゴミ収集所担当役職については副会長や専門部を設立しても立候補者がでないのではと心配しています。美園地区はゴミ収集は無料ですが、東京都や他の地域のように有料にして各家庭の前にゴミを出し収集してもらうようにできればカラス問題も不法投棄問題もなくなるのではないかと考えましたが、ゴミを回収してもらうのにお金を払いたい人はいないでしょうから難しいですね。

**（2現行通り・3反対・4外部委託）** 公園南側ネットのゴミ捨て場は、いつもカラスでゴミが散乱していますが、毎回キチンとネットに入れていないのは住んでいる方ではないのかもしれません。あまりにもひどい状況です。

**（2副会長・3賛成・4外部委託）**ゴミ集積所に対してご配慮いただきありがとうございます。頂いた提案に賛成いたします。

**（2副会長・3賛成・4外部委託）** 公園北収集所の利用者です。綾部会長にはお忙しい中、長きにわたりこのごみ問題に尽力していただいており大変感謝しております。会長の負担を軽減するため、ゴミ収集所担当役職の設置を選択しましたが、すでに自治会として綾部会長に十分対応して頂けたと思っています。自治会員と非自治会員を分け、自治会員専用ゴミステーションを設置し、利用する自治会員が連絡を取り合い衛生管理できる状態になっていること、非自治会員のネットの件で方向性が決定されたことなどからもそう感じております。会長含め役職に就いた方の負担を考慮し仕事内容を明確にしたうえで新役職に賛成です。今回の件で、非自治会員のネットの撤去が具体的な日時を伴ってポスター掲示となった場合、自治会への問合わせが増える可能性があります。自治会は窓口としての機能のみで、実際には撤去を要望されている当事者が対応する形で良いと思います。利用者調査も賛成です。レスポンスが取れる状態で直接当事者同士で話をする機会があってもいいのではないかと思っています。

**自治会長の非自治会員対応の有料化案について＜第5号議案＞**

**賛成 ２２名** 反対 ０名 無回答（会長委任） ６名 **賛成多数で可決**

**自治会長コメント**

さいたま市緑区コミュニティ課に対して、下記案で法令などに抵触しないか問い合わせ中です。

まだ回答が得られていないので、回答があれば次回のメール配信などの際に皆さまに共有いたします。

**A　建築事業者**

**１年以内に自治会協賛や地域内清掃などの参加歴がある場合：無償対応**

**１年以内の上記履歴がない場合：自治会協賛10,000円**

**B　近隣住民（自治会未加入者）：対応費1回6,000円（その後、自治会加入した場合は自治会費2か年度分として扱う）**